平成２６年（フ）第３２００号
大阪府東大阪市長堂３丁目16番11号
債務者　姉崎　幸七
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　泰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５６９号
堺市西区上野芝町４丁19番７号―203号、前住所大阪府富田林市清水町３番４―205号
債務者　廣岡和津代
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安尾　明裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第８０７号
大阪府松原市天美南３丁目14番14―206号、前住所大阪市東成区大今里南６丁目25番６号
債務者　浦　　二子
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安尾　明裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１１０５号
札幌市豊平区平岸１条16丁目８番11号　バーニーズ平岸203号
債務者　上原　貴幸
1　決定年月日時　平成26年10月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７２号
三重県松阪市日丘町1377番地134
債務者　森谷日出夫
1　決定年月日時　平成26年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年１月21日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２６年（フ）第５０号
山形県酒田市富士見町１丁目５番地の１　市営富士見町第１アパート２号
債務者　高橋美智子
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２６年（フ）第２７３号
鹿児島県鹿児島市吉野町807番地25　市住4032号
債務者　竹下ノリ子
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰田佑一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１１９号
群馬県太田市細谷町1477番地２　カトリーヌＤ―101号、前住所埼玉県熊谷市妻沼小島2788番地
債務者　小林　和子
1　決定年月日時　平成26年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第４０号
福島県いわき市小名浜西君ケ塚町14番地の22　レセンテヒル103
債務者　松尾　浩史
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新妻　弘道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２６年（フ）第２２４号
愛媛県松山市湯の山７丁目３番地３
債務者　石村　晃治
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２７８号
愛媛県松山市東野３丁目10番55号
債務者　川中　裕司
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　明宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１９２号
兵庫県姫路市手柄125番地３　手柄アートスカイハイツ1006号
債務者　レストランバーブレスこと　小田　一仁
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年12月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第４２３号
兵庫県姫路市広畑区才1263番地５
債務者　山口　秀樹
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　敬介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年12月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１５９６号
名古屋市西区新道２丁目12番10号　サンモール菊井405号、従前の住所福岡市博多区須崎町11番17―502号
債務者　元祖にくまき本舗加納店こと　野間　隆成
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横地　明美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５０５号
兵庫県尼崎市昭和通１丁目17番２号美和ハイム502号
債務者　西薗久美子
1　決定年月日時　平成26年10月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成26年12月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第５１１号
兵庫県尼崎市武庫之荘西２丁目45―13―300、住民票上の住所大阪府和泉市富秋町２丁目26番13号
債務者　安達真奈美（旧姓中村）
1　決定年月日時　平成26年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川元　志穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１０３号
北九州市小倉南区中曽根新町３番15号
債務者　岸本　修一
1　決定年月日時　平成26年10月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　博久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年12月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部